

令和2年4月  
山形県柔道連盟

### 山形県柔道連盟「協賛制度」について

#### ○ 制度の趣旨

柔道は、その創始者である嘉納治五郎師範が、終生取り組まれ目指した「礼節を重んじ、柔道を通じた人づくり」にあります。換言すれば、柔道で培った逞しさと品性、知性といった精神を併せ持つ、立派な人間を作り上げて、社会に送り出すことを目的とされていました。

本連盟ではこの原点を基に、青少年をはじめ柔道に携わるすべての人の心・技・体の一層の育成向上に取り組んでおります。

については、本趣旨について多くの方々からご理解とご賛同をいただき、一層の柔道普及・発展のために、本連盟の運営各般にご協力をいただくものです。

#### ○ 制度の種類

- (1) 「特別顧問」制度
- (2) 「賛助会員」制度

**以上、詳細についてお知りになりたい方は、山形県柔道連盟事務局にお問い合わせ下さい。**